

1. 相談の窓口

1) 保健福祉総合センター 身 知 精 発 難 病

- 各区地域福祉課は、障害福祉の窓口として、身体障害者(児)や知的障害者(児)の方からのいろいろな相談を受けています。手帳の交付や手当の給付、障害福祉サービスの申請などの各種福祉制度の受付や相談を行っています。

名称	所在地	電話／FAX	交通機関
堺 区 地 域 福 祉 課	堺区南瓦町 3-1(市役所) 堺区役所内	228-7477 (F)228-7870	南海高野線 堺東駅
中 区 地 域 福 祉 課	中区深井沢町 2470-7 中区役所内	270-8195 (F)270-8103	南海泉北線 深井駅
東 区 地 域 福 祉 課	東区日置荘原寺町 195-1 東区役所内	287-8112 (F)287-8117	南海高野線 萩原天神駅
西 区 地 域 福 祉 課	西区鳳東町 6-600 西区役所内	275-1918 (F)275-1919	JR 阪和線 鳳駅 南海バス 西区役所前
南 区 地 域 福 祉 課	南区桃山台 1-1-1 南区役所内	290-1811 (F)290-1818	南海泉北線 梅・美木多駅
北 区 地 域 福 祉 課	北区新金岡町 5-1-4 北区役所内	258-6771 (F)258-6836	Osaka Metro 御堂筋線 新金岡駅 南海バス 北区役所前
美原区地域福祉課	美原区黒山 167-1 美原区役所内	341-0033 (F)362-0767	南海バス 美原区役所前 近鉄バス 美原区役所前

聴覚障害者相談員

聴覚障害者相談員を配置し(午前 9 時～午後 4 時)、聴覚障害のある方に対して日常・社会生活上の各種相談に応じています。

- 各区子育て支援課は、子育て支援の窓口として、こどもに関する様々な相談に応じています。

名 称	所 在 地	電話／FAX	交 通 機 関
堺 区 子 育 て 支 援 課	堺区南瓦町 3-1(市役所) 堺区役所内	228-7023 (F)222-4801	南海高野線 堺東駅
中 区 子 育 て 支 援 課	中区深井沢町 2470-7 中区役所内	270-0550 (F)270-8196	南海泉北線 深井駅
東 区 子 育 て 支 援 課	東区日置荘原寺町 195-1 東区役所内	287-8198 (F)286-6500	南海高野線 萩原天神駅
西 区 子 育 て 支 援 課	西区鳳東町 6-600 西区役所内	343-5020 (F)343-5025	JR 阪和線 鳳駅 南海バス 西区役所前
南 区 子 育 て 支 援 課	南区桃山台 1-1-1 南区役所内	290-1744 (F)296-2822	南海泉北線 梅・美木多駅
北 区 子 育 て 支 援 課	北区新金岡町 5-1-4 北区役所内	258-6621 (F)258-6883	Osaka Metro 御堂筋線 新金岡駅 南海バス 北区役所前
美原区子育て支援課	美原区黒山 167-1 美原区役所内	341-6411 (F)341-0611	南海バス 美原区役所前 近鉄バス 美原区役所前

- 各保健センターでは、「こころの健康」「こころの病気」に関する相談に精神保健福祉相談員や保健師が応じています。必要に応じて家庭訪問いたします。また、精神科医師による定例精神保健福祉相談(予約制)や、グループワーク(集団活動)も行っています。

名 称	所 在 地	電話／FAX	交 通 機 関
堺 保 健 セ ン タ ー	堺区南瓦町3-1(市役所) 堺区役所内	238-0123 (F) 227-1593	南海高野線 堺東駅
中 保 健 セ ン タ ー	中区深井沢町2470-7 中区役所内	270-8100 (F) 270-8104	南海泉北線 深井駅
東 保 健 セ ン タ ー	東区日置荘原寺町195-1 東区役所内	287-8120 (F) 287-8130	南海高野線 萩原天神駅
西 保 健 セ ン タ ー	西区鳳東町6-600 西区役所内	271-2012 (F) 273-3646	JR阪和線 鳳駅 南海バス 西区役所前
南 保 健 セ ン タ ー	南区桃山台 1-1-1 南区役所内	293-1222 (F) 296-2822	南海泉北線 梶・美木多駅
北 保 健 セ ン タ ー	北区新金岡町5-1-4 北区役所内	258-6600 (F) 258-6614	Osaka Metro御堂筋線 新金岡駅 南海バス 北区役所前
美 原 保 健 セ ン タ ー	美原区黒山782-11	362-8681 (F) 362-8676	南海バス 美原区役所前 近鉄バス 美原区役所前

感染症

性感染症、エイズ(HIV 検査)などの相談や啓発を行っています。

栄養

妊産婦・乳幼児から成人・高齢者まで、栄養・食生活に関する各種講習会、相談、啓発などを行っています。

歯科

妊産婦・乳幼児から成人・高齢者まで、歯科口腔保健に関する各種講習会、相談、啓発、訪問指導などを行っています。

医療費助成申請等

小児慢性特定疾病医療費助成事業(厚生労働大臣の定める疾病)、特定医療費(指定難病)助成制度(厚生労働大臣の定める疾病)、原爆被爆者関係(申請・健診)、自立支援医療(精神通院)の申請受付や療養上の相談業務を行っています。(※自立支援医療(精神通院)の受付について、美原区にお住まいの方は、美原区地域福祉課へ)

また、障害者総合支援法の政令で定める376疾病の方へ障害福祉サービスの申請などの受付相談を行っています(障害福祉サービスの内容は31ページ。対象疾病は80・81ページ)

2) 障害者基幹相談支援センター 身 知 精 発 難病

障害のある人やその家族等からの相談に応じ、地域で安心してその人らしい生活を送れるよう、関係機関と連携しながら支援する機関です。総合相談情報センターは、情報拠点として、障害者福祉に関する情報の収集・発信も行っています。

名 称	所 在 地	電話／FAX	交 通 機 関
堺区 障害者基幹相談支援センター	堺区南瓦町3-1 (堺市役所本館2階)	224-8166 (F) 224-4400	南海高野線 堺東駅
中区 障害者基幹相談支援センター	中区深井沢町2470-7 (中区役所1階)	278-8166 (F) 278-4400	南海泉北線 深井駅
東区 障害者基幹相談支援センター	東区日置荘原寺町195-1 (東区役所1階)	285-6666 (F) 287-6767	南海高野線 萩原天神駅
西区 障害者基幹相談支援センター	西区鳳東町6-600 (西区役所4階)	271-6677 (F) 274-7700	JR阪和線 鳳駅 南海バス 西区役所前
南区 障害者基幹相談支援センター	南区桃山台1-1-1 (南区役所2階)	295-8166 (F) 298-0044	南海泉北線 梶・美木多駅
北区 障害者基幹相談支援センター	北区新金岡町5-1-4 (北区役所3階)	251-8166 (F) 250-8800	Osaka Metro御堂筋線 新金岡駅 南海バス 北区役所前
美原区 障害者基幹相談支援センター	美原区黒山167-9 (美原区役所別館2階)	361-1883 (F) 361-4444	南海バス 美原区役所前 近鉄バス 美原区役所前
総合相談情報センター	堺区旭ヶ丘中町4-3-1 (堺市立健康福祉プラザ1階)	275-8166 (F) 244-7777	南海バス 旭ヶ丘(健康福祉プラザ前) JR阪和線 百舌鳥駅

3) 堺市障害者更生相談所 身 知

身体障害者更生相談所と知的障害者更生相談所が併設された行政機関です。

障害者の自立と社会参加をすすめるために、医師・ケースワーカー・心理判定員などが専門的な立場から相談を受け、必要に応じて医学的、心理学的及び職能的判定を行っています。利用する場合は、各区地域福祉課に相談してください。

所 在 地	電話／FAX	交 通 機 関
堺区旭ヶ丘中町4-3-1 (堺市立健康福祉プラザ3階)	245-9195 (F) 244-3300	JR阪和線 百舌鳥駅より西へ1.4km JR阪和線 上野芝駅より北西へ1.3km 南海バス 旭ヶ丘(健康福祉プラザ前)バス停下車すぐ

4) 堺市子ども相談所 身 知 発

障害児についての相談や施設利用の手続き等を行うとともに療育手帳の判定を行っています。

所 在 地	電話／FAX	交 通 機 関
堺区旭ヶ丘中町4-3-1 (堺市立健康福祉プラザ3階)	245-9197 (F) 241-0088	JR阪和線 百舌鳥駅より西へ1.4km JR阪和線 上野芝駅より北西へ1.3km 南海バス 旭ヶ丘(健康福祉プラザ前)バス停下車すぐ

三国ヶ丘庁舎(分室)では主に療育手帳の判定を行っています。

所 在 地	電話／FAX	交 通 機 関
北区百舌鳥赤畑町1-3-1 (堺市三国ヶ丘庁舎4階)	259-2600 (F) 259-1900	JR阪和線 南海高野線 三国ヶ丘駅西出口 より南西へ0.1km 南海バス 三国ヶ丘駅前バス停下車すぐ

5) 堺市発達障害者支援センター **発**

発達障害に関する支援の拠点として、ご本人やご家族、関係機関職員等からの相談や情報提供、啓発研修等を行っています。来所相談は事前に予約が必要です。

所在地	電話／FAX	交通機関
堺区旭ヶ丘中町4-3-1 (堺市立健康福祉プラザ3階)	275-8506 (F) 275-8507	JR阪和線 百舌鳥駅より西へ1.4km JR阪和線 上野芝駅より北西へ1.3km 南海バス 旭ヶ丘(健康福祉プラザ前)バス停下車すぐ

6) 堺市こころの健康センター **精**

「こころの電話相談」「ひきこもり相談電話」で電話相談を行っています。

また、「ひきこもり」「薬物依存」「ギャンブル等依存」「自死遺族」「性暴力被害」についての専門相談を行っています。来所相談は事前に予約が必要です。

所在地	電話／FAX	交通機関
堺区旭ヶ丘中町4-3-1 (堺市立健康福祉プラザ3階)	245-9192 (F) 241-0005 【こころの電話相談】243-5500 月～金曜日 9時～12時、12時45分～17時 (祝日・年末年始を除く) 【ひきこもり相談電話】241-0880 月～金曜日 10時～12時 (祝日・年末年始を除く)	JR阪和線 百舌鳥駅より西へ1.4km JR阪和線 上野芝駅より北西へ1.3km 南海バス 旭ヶ丘(健康福祉プラザ前)バス停下車すぐ

7) 教育委員会事務局学校教育部支援教育課 **身 知 精 発**

就学・進学にあたって不安があったり、特に配慮を必要とする児童・生徒(例えば、知的発達の遅れ、自閉的傾向、言葉の障害、視覚障害、聴覚障害、身体障害、病弱や虚弱の子ども)の保護者の相談に応じています。

所在地	電話／FAX	交通機関
堺区南瓦町3-1 堺市役所内	340-2323 (F) 228-7421	南海高野線 堺東駅

8) 教育センター企画相談課(教育相談グループ) **身 知 精 発**

小・中学生の学校生活や家庭でのこどもの対応などについて面接相談や24時間電話相談を行っています。来所相談は事前に予約が必要です。

所在地	電話／FAX	交通機関
中区深井清水町1426 堺市教育文化センター (ソフィア・堺)内	【ソフィア教育相談(面接相談・予約制)】 270-8121 (F) 270-8130 【こども電話教育相談(24時間)】270-5561	南海泉北線 深井駅より800m 南海バス 中深井南・中深井北より600m
堺区協和町2-61-1 人権ふれあいセンター内	【ふれあい教育相談(面接相談・予約制)】 245-2527 (F) 245-2526	阪堺電気軌道 阪堺線 御陵前より900m 南海バス 旭ヶ丘北町より600m

9) 堺市難病患者支援センター 難病

指定難病患者・小児慢性特定疾病児童等及びその家族の方々が交流し、情報交換を行う拠点として学習会・交流会の開催、神経難病・膠原病・炎症性腸疾患の電話医療相談、就労相談、仲間相談、療養生活相談等を行っています。

所在地	電話／FAX	交通機関
堺区旭ヶ丘中町4-3-1 (堺市立健康福祉プラザ4階)	275-5056 (F) 275-5038	JR阪和線 百舌鳥駅より西へ1.4km JR阪和線 上野芝駅より北西へ1.3km 南海バス 旭ヶ丘(健康福祉プラザ前)バス停下車すぐ

10) (社福)堺市社会福祉協議会 身 知 精 発 難病

社会福祉法人堺市社会福祉協議会では、民間の立場から市民のくらしや在宅福祉の相談等に応じています。

名 称	所 在 地	電話／FAX	交 通 機 関
堺市社会福祉協議会	堺区南瓦町 2-1 堺市総合福祉会館1階	232-5420 (F)221-7409	南海高野線 堺東駅
堺市社会福祉協議会 堺 区 事 務 所	堺区南瓦町 3-1 市役所本館内	226-2987 (F)226-1952	南海高野線 堺東駅
堺市社会福祉協議会 中 区 事 務 所	中区深井沢町 2470-7 中区役所内	270-4066 (F)270-4088	南海泉北線 深井駅
堺市社会福祉協議会 東 区 事 務 所	東区日置荘原寺町 195-1 東区役所内	287-0004 (F)287-0444	南海高野線 萩原天神駅
堺市社会福祉協議会 西 区 事 務 所	西区鳳東町 6-600 西区役所内	275-0255 (F)275-0266	JR阪和線 鳳駅 南海バス 西区役所前
堺市社会福祉協議会 南 区 事 務 所	南区桃山台 1-1-1 南区役所内	295-8250 (F)295-8260	南海泉北線 梶・美木多駅
堺市社会福祉協議会 北 区 事 務 所	北区新金岡町 5-1-4 北区役所内	258-4700 (F)258-4770	OsakaMetro 御堂筋線 新金岡駅 南海バス 北区役所前
堺市社会福祉協議会 美 原 区 事 務 所	美原区黒山 167-1 美原区役所内	369-2040 (F)369-2060	南海バス 美原区役所前 近鉄バス 美原区役所前

ボ ラ ン テ ィ ア 相 談	ボランティア活動についてボランティア経験のある市民ボランティアが相談に応じています。 堺市社会福祉協議会 堺区事務所ボランティア相談コーナー TEL 226-2987 FAX 226-1952 中区事務所ボランティア相談コーナー TEL 270-4066 FAX 270-4088 東区事務所ボランティア相談コーナー TEL 287-0004 FAX 287-0444 西区事務所ボランティア相談コーナー TEL 275-0255 FAX 275-0266 南区事務所ボランティア相談コーナー TEL 295-8250 FAX 295-8260 北区事務所ボランティア相談コーナー TEL 258-4700 FAX 258-4770 美原区事務所ボランティア相談コーナー TEL 369-2040 FAX 369-2060
大阪府生活福祉資金 貸付相談	低所得者、障害者または高齢者の世帯(所得要件あり)に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立および生活意欲の助長促進ならびに社会参加の促進を図り、安定した生活が送れるようにすることを目的としています。TEL 222-7666 FAX(代表) 221-7409 ※(注意)貸付には審査があります。また、貸付要件にあわない場合、貸付ができないことがあります。

堺市ファミリー・サポート・センター	子育ての応援をしたい方(提供会員)と子育ての応援を受けたい方(依頼会員)が会員となり、子育てを地域で相互援助する会員組織です。 有償ボランティアである提供会員が、生後2か月から小学校6年生までのお子さんの園や小学校などへの送迎や預かりのサポートをします。 (直通)TEL・FAX 222-8066
-------------------	--

ご存じですか？

●日常生活自立支援事業

堺市社会福祉協議会では、認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない方のために、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などを支援するサービスを実施しています。

相談および支援は、同協議会の事業専門員および支援員が対応します。

《主なサービス》

- ・福祉サービスの利用援助サービス
- ・日常的な金銭管理サービス
- ・書類等預かりサービス

《問い合わせ》 堺市社会福祉協議会 生活支援課

堺区南瓦町2-1 堺市総合福祉会館内 TEL 232-7771 FAX 222-1320

11) 堺市権利擁護サポートセンター(堺市社会福祉協議会) 身 知 精 発 難病

認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない方が、社会の中で直面するさまざまな権利侵害や生活していく上での不安や困りごとなどについて、地域包括支援センター、障害者基幹相談支援センター、社会福祉施設など、地域の関係機関に対して専門的な助言や情報提供を行います。

●電話相談

月～金曜日の午前9時～午後5時30分まで(年末年始、祝日を除く)

●専門相談

弁護士又は司法書士と社会福祉士による面接相談

予約制、無料

●問い合わせ先

堺市権利擁護サポートセンター

〒590-0078 堺区南瓦町2番1号(堺市総合福祉会館内)

TEL 225-5655 FAX 222-5878

12) 民生委員・児童委員 身 知 精 発 難病

社会福祉の増進のため、地域住民の相談支援活動を行うボランティアとして、障害者や児童、高齢者、生活に困っている方等の相談に応じるとともに、必要に応じた福祉サービスが受けられるよう行政や関係機関等へのパイプ役をつとめています。また、主任児童委員は児童福祉に関することを専門的に担当し、民生委員・児童委員と協力して、こどもの見守り声掛け活動や子育て支援活動に取り組んでいます。詳しくは各区地域福祉課にお問合わせください。

13) 身体障害者相談員 身

身体障害者(児)の方の身近な問題について、堺市長より依頼を受けた相談員です。詳しくは障害施策推進課にお問合わせください。

区	氏 名	ふりがな	障害
堺	小林 裕美子	こばやし ゆみこ	聴
	坂本 教治	さかもと きょうじ	肢

堺	杉本 由紀	すぎもと ゆき	肢
中	伊藤 悟留	いとう さとる	聴
東	外山 龍子	とやま たつこ	視
	小泉 佳史	こいずみ よしふみ	聴
西	岩本 治	いわもと おさむ	聴
	中野 正己	なかの まさみ	聴
	笠原 茂	かさはら しげる	聴
南	山崎 昌洋	やまざき まさひろ	聴
	高塚 稔	たかつか みのる	聴
北	岡部 雄太	おかべ ゆうた	肢
	鳥井 孝祐	とりい こうすけ	聴
	平見 正爾	ひらみ せいじ	視
美原	秋山 正輝	あきやま まさき	肢
	小田 良光	おだ よしみつ	聴
	橋本 睦史	はしもと むつふみ	内

14) 知的障害者相談員 知

知的障害者(児)の方の身近な問題について、堺市長より依頼を受けた相談員です。詳しくは障害施策推進課にお問合わせください。

区	氏 名	ふりがな
中	小田 多佳子	おだ たかこ
北	今野 佳代子	いまの かよこ
美原	白井 究美	しらい きわみ
	菅井 智士	すがい さとし

15) 精神障害者相談員 精

精神障害者(児)の方の身近な問題について、堺市長より依頼を受けた相談員にご相談ください。

連絡先・住所	電話番号	相 談 時 間
社会福祉法人なごみ福祉会 「YOU・Iハウス」内 堺区大町東1-1-8 岸谷ビル	「なごみコール」 222-0318(専用電話)	毎週火曜日(祝日除く) 午後1時～2時
社会福祉法人野のちから 風のこもんず 南区高倉台1丁目2-1 D-1	「ほっとほっと」 080-7947-0166 (専用電話)	毎週水曜日 (祝日・盆・年末年始除く) 午後2時～4時
堺市精神障害者家族会 堺のぞみの会 堺区南瓦町 2-1 堺市総合福祉会館 2階 堺市民活動サポートセンター内 No.30	【家族相談】 「堺のぞみの会・電話相談室」 245-9653(専用電話)	【電話相談】 毎週月曜日午後1時～4時 【対面相談】(予約不要) 毎月第4水曜日 午前10時～ 午後3時(堺市総合福祉会館) ※上記相談は祝日・盆・年末年始除く

家族 SST 交流会 南区鴨谷台 3-3-1-114	【家族相談】 「ほっと広場」 080-2517-6939	【電話相談】 随時 午後 5 時まで 【対面相談】(予約制) 毎月第 1 金曜日 午後 0 時半～4 時 (堺市総合福祉会館 2 階交流スペース)
-------------------------------	------------------------------------	---

16) ハローワーク堺(堺公共職業安定所) 身 知 精 発 難病

障害のある方を対象に職業相談・紹介を行っています。

毎週金曜日(午後 1 時～4 時)は、手話通訳を配置しています。

また、「難病患者就職サポーター」を配置して就労相談を行っています。(予約制)

所在地	電話/FAX	交通機関
堺区南瓦町 2-29 堺地方合同庁舎	238-8301 (部門コード 52#) (F) 238-8311	南海高野線 堺東駅 南海バス 堺市役所前

17) 認知症疾患医療センター 精

かかりつけ医との相談のうえ、堺市が指定した病院で、認知症の鑑別診断・専門治療を行うほか、福祉サービスの情報提供を行っています。若年性認知症の方でも利用できます。

指定病院	所在地	電話/FAX	交通機関
浅香山病院	堺区今池町 3-3-16	222-9414 (F) 222-9109	南海高野線 浅香山駅
阪南病院	中区八田南之町 277	278-0233 (F) 270-2777	JR 阪和線 津久野駅 南海泉北線 深井駅または泉ヶ丘駅

18) おおさか精神科救急ダイヤル 精

かかりつけの医療機関が診療を行っていない夜間・休日において、精神疾患を有する方やそのご家族などから、こころの病気の緊急時にお電話いただければ、必要に応じて精神科救急医療機関などをご案内します。

●電話番号 TEL 0570-01-5000 (ナビダイヤル)

19) 生活相談 身

各区地域福祉課のほかに、下記の団体が日常生活上のいろいろな相談に応じています。

問 合 わ せ 先	電話/FAX
一般財団法人 大阪府身体障害者福祉協会 大阪市東成区中道 1-3-59 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター内	06-6748-0312 (F) 06-6748-0316
公益社団法人 大阪聴力障害者協会 大阪市東成区中道 1-3-59 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター 3 階	06-6748-0380 (F) 06-6748-0383

20) 堺脳損傷協会

後天性脳損傷により遷延性意識障害や高次脳機能障害などの障害のある人の医療やリハビリテーションおよび福祉の増進のための啓発活動、相互支援、社会活動などを行う当事者・家族などの組織です。定期的に交流会や勉強会の開催、ニュースレターの発行をしています。

●問合わせ先

堺脳損傷協会

〒599-8242 中区陶器北449 なやクリニック気付

TEL・FAX 236-4176

21) 生活リハビリテーションセンター 身 知 精

障害者に対する各種機能訓練・生活訓練、高次脳機能障害に関する相談支援、情報提供、普及啓発などを行っています。

●内容

脳や脊髄の病気やケガを原因とする身体障害のある方への機能訓練
高次脳機能障害のある方への認知リハビリテーション、社会技能訓練
後天性脳損傷によって起こる高次脳機能障害に関する専門相談支援

●問合わせ先

堺区旭ヶ丘中町4丁3-1

堺市立健康福祉プラザ4階 TEL 275-5019 FAX 243-0202

障害者虐待防止の相談窓口

障害者虐待防止法(「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」)の施行により、『障害者虐待防止の相談窓口』を開設しております。

養護者(家族や親族など)、障害者福祉施設従事者(施設や障害福祉サービスの事業者職員など)、使用者(障害者を雇用している事業主など)からの虐待に対する通報、届出の受理などを行います。

専用電話・専用 FAX 280-6262 (電話・FAX番号共通)

利用時間 月曜日～金曜日(祝休日、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分

* 上記時間外 TEL 233-2800(市役所 当直窓口)

月曜日～金曜日 午後5時30分～翌日午前9時、土日祝日・年末年始 24時間
(時間外の通報については、担当職員へ取り次ぎます)

障害を理由とする差別の相談窓口

障害者差別解消法(「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」)の施行により、『障害を理由とする差別の相談窓口』を開設しております。

障害者に対する不当な差別的取り扱いや合理的配慮の不提供など障害を理由とする差別について障害者やその家族、支援者等からの相談を受け付けています。

相談窓口 堺市障害施策推進課(権利擁護係)

所在地 堺区旭ヶ丘中町4-3-1

(健康福祉プラザ3階 堺市障害者更生相談所内)

電話 280-2001 FAX 228-8918